

相続登記義務化セミナー

に関する

内容



【第1部 仙台北務局セミナー】

「所有者不明土地の解消に向けて
～相続登記及び住所等変更登記の義務化について～」

仙台北務局民事行政部不動産登記部門 統括登記官 **モモセ カズヒロ 百瀬 和裕 氏**



【第2部 司法書士セミナー】

「事例から学ぶ、相続登記を放置したらどうなる?！」

宮城県司法書士会 **キクマ ナツコ 菊間 奈津子 会員**

令和6年
4月1日から
相続登記が
義務化されました!

当日参加いただいた方に
「エンディングノート」を
プレゼント



託児対応可、手話通訳可(託児又は手話通訳をご希望の方は申込時にお申出ください。)
※対象年齢は、6カ月から6歳までです。託児の申込締切は令和8年11月2日(月)となります。

日時

令和8年 **11月15日** 日

《受付》9:30～
《開演》10:00～12:00

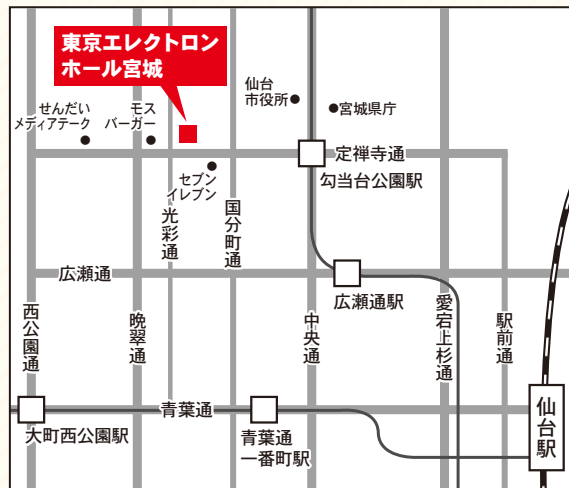
会場

**東京エレクトロン
ホール宮城** (宮城県民会館)
601大会議室
(仙台市青葉区国分町3-3-7)

※正面入口右側の会議室入口より、入場ください

地下鉄利用の場合: 仙台市営地下鉄南北線中央方面乗車→勾当台公園駅下車→
出口「公園2」から徒歩300メートル(所要時間約15分)
バス利用の場合: 仙台市営バス、JR仙台駅西口60番乗り場から、定禅寺通り
市役所前経由交通局大学病院行き乗車→定禅寺通市役所前
下車(所要時間約12分)

アクセス
マップ



参加無料 定員/200名 ※事前申込制

申込
方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。 **セミナー/託児申込締切: 11月2日(月)**

▶ **TEL: 022-263-6755**

※電話でのお申し込みの際は、お名前・電話番号・郵便番号・住所をお伝えください。

▶ **お申込フォーム: <https://forms.gle/1hn89zCVYb12YQqQ6>**

お申込フォームは
こちらから▶



ご来場の際には、お申込み後にハガキまたはメールにてお伝えする受付番号をお控えの上、ご来場時に受付にお伝えください。
なお、個人情報の取り扱いについては宮城県司法書士会ホームページをご確認ください。

●主催 / 宮城県司法書士会 ●共催 / 仙台北務局

●後援 / 河北新報社 **NHK** 仙台放送局 t b c 東北放送 仙台放送 **三やぎテレビ** **khb** 東日本放送

お問合せ先



宮城県司法書士会
MIYAGIKENSHIHOSHOSHIKAI

☎ **022-263-6755**

FAX 022-263-6756 <https://miyashikai.jp>